

## 第 1 回長久手町総合計画審議会

日時	平成 20 年 5 月 16 日（金）午後 1 時 00 分から 2 時まで																																																								
場所	役場西庁舎 2 階第 7・8 会議室																																																								
出席者	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 15%;">会長</td> <td style="width: 35%;">佐々木雄太</td> <td style="width: 15%;">委員</td> <td style="width: 35%;">水野賢二</td> </tr> <tr> <td>職務代理</td> <td>横田浩臣</td> <td>委員</td> <td>山本理絵</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>相原愛</td> <td>委員</td> <td>吉田和子</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>青山宏</td> <td>委員</td> <td>吉田美千代</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>浅井信義</td> <td>委員</td> <td>渡辺聖司</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>岩田昭彦</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>大河原良</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>勝野浩</td> <td>町長</td> <td></td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>川本勝</td> <td>副町長</td> <td></td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>菊池正悟</td> <td>事務局</td> <td>まちづくり推進部長</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>島田善規</td> <td></td> <td>企画政策課長補佐</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>谷澤明</td> <td></td> <td>企画情報係長</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>寺島五雄</td> <td></td> <td>専門員</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>寺島末美</td> <td></td> <td>コンサルタント 3 名</td> </tr> </table>	会長	佐々木雄太	委員	水野賢二	職務代理	横田浩臣	委員	山本理絵	委員	相原愛	委員	吉田和子	委員	青山宏	委員	吉田美千代	委員	浅井信義	委員	渡辺聖司	委員	岩田昭彦			委員	大河原良			委員	勝野浩	町長		委員	川本勝	副町長		委員	菊池正悟	事務局	まちづくり推進部長	委員	島田善規		企画政策課長補佐	委員	谷澤明		企画情報係長	委員	寺島五雄		専門員	委員	寺島末美		コンサルタント 3 名
会長	佐々木雄太	委員	水野賢二																																																						
職務代理	横田浩臣	委員	山本理絵																																																						
委員	相原愛	委員	吉田和子																																																						
委員	青山宏	委員	吉田美千代																																																						
委員	浅井信義	委員	渡辺聖司																																																						
委員	岩田昭彦																																																								
委員	大河原良																																																								
委員	勝野浩	町長																																																							
委員	川本勝	副町長																																																							
委員	菊池正悟	事務局	まちづくり推進部長																																																						
委員	島田善規		企画政策課長補佐																																																						
委員	谷澤明		企画情報係長																																																						
委員	寺島五雄		専門員																																																						
委員	寺島末美		コンサルタント 3 名																																																						
欠席者	委員 加藤貴志子																																																								
会議の公開	公開																																																								
傍聴者数	2 名																																																								
審議の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会長及び職務代理の選任</li> <li>・諮問</li> <li>・第 5 次総合計画策定趣旨、策定体制、スケジュールについて</li> <li>・今後の審議会の進め方について</li> <li>・その他</li> </ul>																																																								
問合せ先	まちづくり推進部企画政策課企画情報係（内線 2 5 3）																																																								

### 議事要旨

#### 【開会の言葉】

#### ○町長あいさつ（要約）

本日は、お忙しい中、第 1 回長久手町総合計画審議会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。また、皆様方におかれましては、日頃から本町行政の推進に格別のご理解、ご協力

を賜り、この場を借りまして重ねてお礼申し上げます。本日お集まりいただいた総合計画審議会は、町の計画の中でも最上位となる計画であり、まちづくりの基本指針であります。現在の第4次総合計画は、平成11年に策定し、現在の町政はこの計画に基づいて推進しています。計画策定以後約9年間で、愛・地球博がメイン会場地として本町で開催され、リニモの開通や幹線道路など交通を始めとする都市基盤が整備されました。また、市町村合併や道州制導入の検討など、地方分権は今後も進展することが明らかであり、基礎自治体である市町村としての役割はますます重要になってきます。さらに、環境問題や安心・安全への取り組み、交通体系の整備など、我々市町村へのニーズも高度化・多様化しております。本町では、4月末現在における最新の推計人口は5万人を超えました。今後は、国際化、グローバル化に向けた取り組みがますます重要になってきております。こうした様々な要因により、このたび第5次総合計画を策定することとなりましたので、委員の皆様方には、忌憚のないご意見を賜り、新たな総合計画が行政だけの計画ではなく、みんなで共有できる羅針盤となるためにご審議くださいますようお願い申し上げます。

○長久手町総合計画審議会委員の委嘱

○各委員自己紹介

○事務局の紹介

#### 【議題1 会長及び職務代理の選任について】

条例に基づき会長を互選。会長 佐々木雄太、職務代理 横田浩臣に決定した。

- ・佐々木会長よりあいさつ
- ・横田職務代理よりあいさつ

#### 【議題2 諮問】

町長より、会長へ諮問書の交付。

(会議の公開の決定)

会長から、会議の趣旨を踏まえ、会議を公開することを各委員に諮り、承認される。

#### 【議題3 第5次総合計画策定趣旨、策定体制、スケジュールについて】

事務局より説明。

#### 【議題4 今後の審議会の進め方について】

事務局より説明。

<質疑応答> (議題3、議題4 関連)

委員

長久手町の住民会議について、参加する方はどのように決めているのか。

事務局

住民会議のメンバー20名は、全て公募で選出した。

委員

基本姿勢について、施策の進行管理を意識した計画と説明があったが、これは非常に大事なことだと思う。しかし、進行管理を意識しすぎると実現可能性があるかどうか縛られ、夢がしぼんでしまうという懸念もある。このあたりの具体的なイメージはあるのか。

事務局

基本構想や基本計画を実現していくために定めている3カ年の実施計画というものがあり、これをローリング方式により毎年見直す形で進行管理を考えている。具体的には、この審議会とは別の行政改革推進委員会でチェック機能を果たしていくことになるかと思う。進行管理については我々事務方に一任いただき、その結果については公表していきたいと考えている。この審議会では夢を持った計画を提案していただきたい。また、市に移行するという大きな目標にも対応する機能をできるだけ備えていきたい。

委員

総合計画と並行して、例えば都市計画マスタープランや景観計画など各種計画が検討されているかと思うが、これらの計画と総合計画との関係や重要度はどのように整理されているのか。

事務局

総合計画は議会の承認が必要で、町長のみならず長久手町組織全体としての方針であり、最上位の計画である。都市計画マスタープランや景観計画を初めとする各種計画については、法律に定められた計画や町長が定める計画など性格が様々だが、すべて総合計画の下に位置づけられている。総合計画の計画期間とその他の計画の計画期間とでは若干食い違う部分が出てくるが、それは事務方で調整させていただく。なお、第4次総合計画ではリニモが整備される前であったので、次の第5次総合計画ではリニモを基軸にしたまちづくりが私どもの課題にもなっている。

委員

第4次総合計画は現在期間中だが、4つのプロジェクト構想のうち、長久手電線ネットワーク構想やクラフトマーケット長久手工房村構想についてはまだ終了していないと思うが、これらは第5次総合計画では消滅してしまうのか、それとも第5次総合計画でも載せていくのか。

事務局

プロジェクトの期間は平成32年までと、まだ年数は残っているが、既に目標を達成した構想とそうでない構想がある。例えば、クラフトマーケット長久手工房村構想については、文化の家の主催事業など個別で進捗したものはあるが、主要なプロジェクトとしてみた場合に進んでいるかどうか議論する必要はあると考える。第5次総合計画では、プロジェクト構想とするのか個別計

画に置き換えるか、位置づけを議論する必要はあるが、その精神は第5次総合計画でも引き継いでいきたいと考えている。長久手電縁ネットワーク構想についても同様。現在、第4次の計画全体について達成度をチェックしており、今後、審議会の中でお示ししていきたい。

**【議題5 その他】**

事務的な連絡事項の伝達。

(閉会)